

四 半 期 報 告 書

(第 7 期 第 2 四 半 期)

J. フロント リテイリング株式会社

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 1
- 2 【事業の内容】 2

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営上の重要な契約等】 3
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】 9
- 2 【役員の状況】 11

第4 【経理の状況】

- 1 【四半期連結財務諸表】 13
- 2 【その他】 24

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	457,122	558,693	1,092,756
経常利益 (百万円)	11,007	16,893	32,202
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,905	20,464	12,183
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,494	23,155	14,894
純資産額 (百万円)	382,014	411,000	390,667
総資産額 (百万円)	1,010,202	999,806	1,009,165
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.39	38.74	23.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.39	38.74	23.05
自己資本比率 (%)	33.0	36.1	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,772	31,780	26,025
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△70,437	△5,395	△73,977
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,635	△27,675	58,275
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	37,172	33,319	34,576

回次	第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.99	4.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(百貨店事業)

平成25年8月31日付で、株式会社今治大丸を清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(パルコ事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(スーパーマーケット事業)

平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より「スーパーマーケット事業」を除外しております。

(卸売事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(クレジット事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(その他事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年8月31日）の日本経済は、政府・日本銀行の経済対策、金融政策の効果もあり、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、着実に持ち直してまいりました。

百貨店業界では、株価上昇に伴う資産効果や景気回復の期待感を背景に、高額品を中心に好調な動きが継続し、当期間累計の売上高は前年実績を上回りました。

このような状況の中、当社グループは、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテイラーとしての発展に向け、「新百貨店モデル」を通じた百貨店事業の競争力強化と、グループ全体での成長に向けた取り組みを強化いたしました。

百貨店事業につきましては、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店舗運営体制を構築するなど、業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを推進しました。その一環として、松坂屋名古屋店では13年ぶりの食品フロアの全面リニューアルに取り組み、6月にグランドオープンいたしました。また、松坂屋銀座店は、銀座六丁目地区市街地再開発事業の進展に伴う建替えを行うため、6月末に一旦営業を終了いたしました。松坂屋上野店南館については、平成26年3月をもって営業を終了し、商業、シネマコンプレックス、オフィス機能を備えた高層複合ビルに建替える（平成29年秋開業予定）ことを決定いたしました。

パルコ事業につきましては、株式会社パルコが福岡パルコ及び隣地の土地建物の信託受益権を取得し、隣地の建物を福岡パルコの新館として建替える方針を決定いたしました。また、4月には大阪にゼロゲートの新店2店舗を開業するなど、将来の成長に向け事業拠点を拡大いたしました。

一方、スーパーマーケット事業の株式会社ピーコックストアにつきましては、近年の競争激化などにより厳しい業績が続き、業績改善には相当の時間を要する見込みであることを踏まえ、4月1日付でその全株式をイオン株式会社に譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。

ウェブ事業につきましては、近年、急速に拡大を続けるウェブ通販マーケットへの対応を強化するために、3月に「グループIT新規事業開発担当」を設置し、お客様の利便性強化など具体的な対応計画を進めております。

海外事業につきましては、事業提携で取り組む中国・上海市での本格的な高級百貨店の新設・運営に関し、3月から現地での準備活動を開始するなど、平成27年の開業を目指して着実に取り組みを進めております。また、台湾に設立した雑貨小売業のJFR PLAZA Inc.では、3月末に台湾・台北市にて1号店を出店し、8月にはさらに2店舗を出店し、店舗網の拡大を進めました。

あわせて、来年4月に予定されている消費税率の引き上げを控え、より強靱な経営体質の構築に向け、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、あらゆる経費構造の見直しを図るなど、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同四半期と比べ22.2%増の5,586億93百万円、営業利益は95.8%増の179億25百万円、経常利益は53.5%増の168億93百万円、四半期純利益は424.0%増の204億64百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、前第2四半期連結会計期間より「パルコ事業」を追加しております。また、平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より「スーパーマーケット事業」を除外しております。

<百貨店事業>

当事業では、「新百貨店モデル」の確立による更なる成長とより高い生産性を目指して、さまざまな取り組みを進めて参りました。

松坂屋名古屋店では、昨年春にファッションフロアを中心に実施した第Ⅰ期改装に続き、今春に第Ⅱ期改装として13年ぶりの食品フロアの全面リニューアルに取り組み、6月にグランドオープンいたしました。幅広い世代のお客様のご要望にお応えすべく、品揃えやサービスの充実、店舗環境の改善を実施しました。食のスペシャリティゾーンである「テーブル・プリュス」や、「茅乃舎」など名古屋地区初出店ブランドを多数取り揃えることで、都心型百貨店の魅力ある食品売場として、お客様から非常に高い評価を頂戴いたしました。

松坂屋銀座店は、建替えのために6月末に一旦営業を終了いたしました。4月から実施いたしました「建替え前の全館閉店さよならセール」は、非常に多くのお客様にご来店いただき、盛況のうちに終了いたしました。

販売促進活動では、夏のクリアランスセールを6月末から開催し、非常に多くのお客様のご支持を頂戴いたしました。また、お中元はウェブでの受注が大幅に伸びるなど、順調に推移いたしました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上高は前年同四半期と比べ4.4%増の3,738億64百万円となり、営業利益は33.9%増の86億85百万円となりました。

<パルコ事業>

主力のショッピングセンター事業で、ゼロゲートにつきましては、新店2店舗を心齋橋・道頓堀に開業いたしました。既存パルコ店舗につきましては、渋谷店等の都心型店舗を中心にテーマ性を持った提案型改装を推進し、PARCOカードを軸とした会員優待企画を強化いたしました。この結果、売上高は1,312億61百万円、営業利益は58億46百万円となりました。

<卸売事業>

食品やソフトビジネス、化学品などの主要事業部門が、新規取引先の開拓及び既存取引先取扱高の増加などにより好調に推移し、売上高は前年同四半期と比べ20.6%増の311億82百万円となり、営業利益は17.6%増の5億58百万円となりました。

<クレジット事業>

カード会員の増加に加え、百貨店や外部加盟店でのカード利用が順調に推移し、加盟店手数料が増加したことや割賦販売利息の伸びにより、売上高は前年同四半期と比べ4.3%増の43億70百万円となりました。さらに販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益は25.4%増の14億52百万円となりました。

<その他事業>

その他事業では、J.フロント建装において前年のグループ百貨店大型改装工事の反動が大きくなり、売上高は前年同四半期と比べ4.7%減の439億4百万円となりましたが、売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益は6.4%増の15億41百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ93億59百万円減少し、9,998億6百万円となりました。一方、負債合計は、主に借入金の返済により、前連結会計年度末に比べ296億92百万円減少し、5,888億5百万円となりました。純資産合計は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ203億33百万円増加し、4,110億0百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ12億57百万円減の333億19百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、前第2四半期連結累計期間にはパルコ事業の実績は含まれておりません。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは317億80百万円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、株式会社パルコを連結子会社化したこと及び松坂屋銀座店再開発補償金の受取りなどにより190億8百万円の収入増となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、53億95百万円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、株式会社パルコの土地建物の信託受益権取得による支出がありました。前年に同社株式を取得した反動により650億42百万円の支出減となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは276億75百万円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、短期借入金を返済したことなどにより983億10百万円の支出増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、株式会社ピーコックストアを連結の範囲から除外したことに伴う従業員数の減少は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
スーパーマーケット事業	821 [2,253]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	536,238,328	536,238,328	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	536,238,328	536,238,328	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	536,238	—	30,000	—	7,500

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,818	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,035	5.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22,114	4.12
J.フロント リテイリング 共栄持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号 ヤンマー東京ビルディング	13,994	2.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,500	2.33
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,464	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,836	1.27
J.フロント リテイリング 従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号	6,688	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信託 分・株式会社三井住友銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,409	1.19
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町四丁目1番13号	5,725	1.06
計	—	145,586	27.14

(注) 1 J.フロント リテイリング共栄持株会は当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が7,873千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.46%であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,873,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 785,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 516,422,000	516,422	—
単元未満株式	普通株式 11,158,328	—	—
発行済株式総数	536,238,328	—	—
総株主の議決権	—	516,422	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式392株及び相互保有株式934株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	7,873,000	—	7,873,000	1.46
(相互保有株式) (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	785,000	—	785,000	0.14
計	—	8,658,000	—	8,658,000	1.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,234	37,176
受取手形及び売掛金	63,061	67,469
有価証券	818	803
たな卸資産	※1 30,942	※1 28,248
繰延税金資産	13,887	12,657
その他	44,425	32,106
貸倒引当金	△273	△218
流動資産合計	190,096	178,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 195,388	※2 184,686
土地	※2 431,868	※2 353,535
建設仮勘定	1,234	109,656
その他（純額）	※2 4,893	※2 5,004
有形固定資産合計	633,385	652,882
無形固定資産		
のれん	1,571	1,397
その他	41,836	40,638
無形固定資産合計	43,408	42,035
投資その他の資産		
投資有価証券	37,194	38,657
長期貸付金	1,639	1,573
敷金及び保証金	82,587	66,124
繰延税金資産	4,428	3,957
その他	19,608	18,916
貸倒引当金	△3,285	△2,671
投資その他の資産合計	142,173	126,557
固定資産合計	818,967	821,475
繰延資産		
社債発行費	101	86
繰延資産合計	101	86
資産合計	1,009,165	999,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,995	90,792
短期借入金	74,567	36,646
コマーシャル・ペーパー	19,998	26,991
1年内償還予定の社債	1,000	500
未払法人税等	9,154	6,907
前受金	17,985	18,951
商品券	38,001	38,223
賞与引当金	6,437	6,172
役員賞与引当金	148	—
返品調整引当金	14	18
単行本在庫調整引当金	137	132
販売促進引当金	624	639
商品券等回収損失引当金	11,429	11,876
事業整理損失引当金	70	97
その他	60,729	57,995
流動負債合計	328,295	295,946
固定負債		
社債	24,000	24,000
長期借入金	93,519	100,566
繰延税金負債	101,919	101,855
再評価に係る繰延税金負債	1,279	1,279
退職給付引当金	26,554	19,418
役員退職慰労引当金	48	50
店舗建替損失引当金	—	1,320
その他	42,879	44,369
固定負債合計	290,201	292,858
負債合計	618,497	588,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,563	209,560
利益剰余金	107,629	125,715
自己株式	△6,098	△6,129
株主資本合計	341,095	359,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	1,047
繰延ヘッジ損益	6	△7
為替換算調整勘定	149	369
その他の包括利益累計額合計	223	1,409
新株予約権	15	15
少数株主持分	49,333	50,428
純資産合計	390,667	411,000
負債純資産合計	1,009,165	999,806

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	457,122	558,693
商品売上高	453,322	553,635
不動産賃貸収入	3,800	5,058
売上原価	348,481	439,674
商品売上原価	346,728	436,684
不動産賃貸原価	1,752	2,989
売上総利益	108,640	119,019
販売費及び一般管理費	※1 99,484	※1 101,093
営業利益	9,156	17,925
営業外収益		
受取利息	170	202
受取配当金	305	319
債務勘定整理益	1,770	1,601
負ののれん償却額	1,140	—
持分法による投資利益	1,594	—
その他	267	411
営業外収益合計	5,248	2,534
営業外費用		
支払利息	788	937
固定資産除却損	297	468
商品券等回収損失引当金繰入額	1,872	1,777
持分法による投資損失	—	53
その他	440	328
営業外費用合計	3,398	3,566
経常利益	11,007	16,893
特別利益		
固定資産売却益	540	—
投資有価証券売却益	36	15
関係会社株式売却益	—	18,479
受取補償金	—	4,510
事業整理損失引当金戻入額	233	—
その他	94	—
特別利益合計	905	23,005

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月 31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 8 月 31 日)
特別損失		
固定資産処分損	1,926	1,840
投資有価証券評価損	720	25
減損損失	10	629
店舗建替関連損失	—	3,122
事業構造改善費用	—	※2 3,421
事業整理損	534	97
段階取得に係る差損	1,667	—
その他	30	579
特別損失合計	4,890	9,716
税金等調整前四半期純利益	7,022	30,181
法人税、住民税及び事業税	3,397	7,264
法人税等調整額	△486	1,032
法人税等合計	2,911	8,297
少数株主損益調整前四半期純利益	4,111	21,884
少数株主利益	205	1,420
四半期純利益	3,905	20,464

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,111	21,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△618	1,038
繰延ヘッジ損益	△47	△47
為替換算調整勘定	△5	216
持分法適用会社に対する持分相当額	54	63
その他の包括利益合計	△616	1,270
四半期包括利益	3,494	23,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,289	21,649
少数株主に係る四半期包括利益	204	1,505

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,022	30,181
減価償却費	6,671	8,888
減損損失	10	2,436
負ののれん償却額	△1,140	—
のれん償却額	—	174
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44	△463
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△494	△87
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△493	△2,353
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△5	15
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△67	27
商品券等回収損失引当金の増減額 (△は減少)	564	446
店舗建替損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,320
受取利息及び受取配当金	△476	△521
支払利息	788	937
持分法による投資損益 (△は益)	△1,594	53
固定資産売却損益 (△は益)	△540	—
固定資産処分損益 (△は益)	1,926	1,840
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33	4
投資有価証券評価損益 (△は益)	720	25
受取補償金	—	△4,510
段階取得に係る差損益 (△は益)	1,667	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△18,479
売上債権の増減額 (△は増加)	△116	△5,295
たな卸資産の増減額 (△は増加)	197	△290
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,653	8,364
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,028	△1,088
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△264	12
その他	3,141	3,818
小計	19,152	25,458
利息及び配当金の受取額	414	475
利息の支払額	△781	△903
法人税等の支払額	△7,705	△9,434
法人税等の還付額	1,692	9,950
貸借契約解約に伴う支払額	—	△999
補償金の受取額	—	7,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,772	31,780

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△30,647	△1,097
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	790	1,110
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,814	△40,497
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,038	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△34,047	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	27,649
短期貸付金の増減額 (△は増加)	98	10
長期貸付けによる支出	△5	△5
長期貸付金の回収による収入	27	104
その他	2,122	7,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,437	△5,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	66,836	△35,600
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	6,995	6,992
長期借入れによる収入	15,850	15,500
長期借入金の返済による支出	△16,316	△10,778
社債の償還による支出	—	△500
自己株式の取得による支出	△10	△74
配当金の支払額	△2,372	△2,364
少数株主への配当金の支払額	△94	△414
その他	△252	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,635	△27,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,968	△1,257
現金及び現金同等物の期首残高	24,204	34,576
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 37,172	* 33,319

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

平成25年8月31日付で、株式会社今治大丸を清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
	(百万円)	(百万円)
商品及び製品	30,093	27,574
仕掛品	495	399
原材料及び貯蔵品	353	273

※2 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
	(百万円)	(百万円)
信託建物及び構築物(純額)	14,737	14,556
信託土地	13,223	40,388
信託その他(純額)	82	71
計	28,043	55,016

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
	(百万円)	(百万円)
従業員住宅他融資の保証	26	26
(株)SDS企画(株)下関大丸の 子会社)リース契約保証	10	—
計	36	26

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金繰入額	286	△180
役員報酬及び給料手当	23,469	22,661
賞与引当金繰入額	5,633	5,909
役員退職慰労引当金繰入額	4	11

※2 事業構造改善費用の主なものは、(株)大丸松坂屋百貨店の転籍制度に係る一時金及び選択定年制度拡大措置に伴う費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	37,172	37,176
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△3,857
現金及び現金同等物	37,172	33,319

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月10日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年2月29日	平成24年5月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	2,377	4.50	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月8日 取締役会	普通株式	2,641	5.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	357,429	50,353	22,387	2,193	24,759	457,122	—	457,122
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	757	1,376	3,477	1,997	21,320	28,929	△28,929	—
計	358,186	51,729	25,864	4,190	46,079	486,051	△28,929	457,122
セグメント利益 又は損失(△)	6,488	△446	474	1,158	1,449	9,124	32	9,156

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額32百万円には、セグメント間取引消去1,197百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,165百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、当第2四半期連結会計期間より、同社及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

この影響により、当第2四半期連結会計期間末の「パルコ事業」のセグメント資産の金額は、前連結会計年度末に比べて2,382億75百万円増加しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「2 報告セグメントごとの資産に関する情報」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

なお、当第2四半期連結会計期間末をみなし取得日としたことから、損益計算書を連結していないため、「1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」において「パルコ事業」は記載しておりません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「2 報告セグメントごとの資産に関する情報」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間より、株式会社パルコ及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。これに伴い、「パルコ事業」の区分において、のれんを計上しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結会計期間において17億46百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	373,327	131,157	27,252	2,345	24,588	558,671	22	558,693
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	103	3,929	2,024	19,316	25,911	△25,911	—
計	373,864	131,261	31,182	4,370	43,904	584,583	△25,889	558,693
セグメント利益	8,685	5,846	558	1,452	1,541	18,084	△158	17,925

(注) 1 セグメント利益の調整額△158百万円には、セグメント間取引消去1,119百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,277百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの除外）

平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より「スーパーマーケット事業」を除外しております。

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	百貨店事業	パルコ事業	卸売事業	クレジット 事業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	2,346	23	—	—	66	2,436	—	2,436

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円39銭	38円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,905	20,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,905	20,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	528,617	528,177
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円39銭	38円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	31	80
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年5月25日開催定時株主総会決議による第6回新株予約権(株式の数300,000株)は、平成24年7月14日をもって権利行使期間満了により失効しております。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月8日開催の取締役会において、平成25年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日 平成25年10月8日

配当金の総額 2,641百万円

1株当たり配当額 5.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

J. フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J. フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【会社名】	J. フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J. FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 良 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本良一は、当社の第7期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。